認定特定非営利活動法人 原子力資料情報室

2017 年度 年次活動報告

2018 年 5 月 31 日

目次

1．この 1 年、こんな活動をしました（2017 年度） 2
2．2017 年度決算報告 11
3．組織概要 12

１．この 1 年、こんな活動をしました（2017 年度）

はじめに

東京電力福島第一原発事故から 7 年が経過した。この間、原子力をめぐる弥縫策が続いている。

事故前 54 基だった稼働中原発は、2018 年 3 月現在 4 基である。その他の原発の状況は、新規制基準適合性審査に合格した原発は 10 基、審査中が 12 基（大間含む）、適合性審査未申請が 15 基（東電東通、島根 3 を除く）、廃炉決定済みが 14 基（事故前に廃炉決定した東海と浜岡 1・2 を除く）である。

再稼働を進めようとする国・原子力事業者の動きに対し、住民・市民は各地で運転差し止め訴訟を提起している。昨年 12 月には広島高裁が阿蘇山の噴火による火砕流が敷地に到達する可能性から、稼働中だった四国電力伊方 3 の運転差し止め（2018 年 9 月末まで）を命じた。

高レベル放射性廃棄物の処分問題では、2017 年 7 月に最終処分に関する「科学的特性マップ」を公表し、10 月から原子力発電環境整備機構（NUMO）と経済産業省は全国でシンポジウムを開催した。しかし、当室スタッフが参加した埼玉会場において、一部参加者にたいし金品提供を約束して動員していたことが判明。NUMO と経済産業省はシンポジウムの仕切り直しを余儀なくされた。まさに、金品で物事を進めてきた原子力政策の行き詰まりを示す事例である。

核燃料サイクルをめぐっては、2018 年 7 月、米国が日本に対して使用済み燃料の再処理に関する包括事前同意を与える日米原子力協力協定が 30 年の協定期限を迎える。1 月には同協定の自動延長が確定したが、再処理では取り出されるプルトニウムは核兵器の材料ともなるものであり、核セキュリティや核拡散の観点から国際的な憂慮の対象だが日本はプルトニウムを国内外にすでに 46.9 トン保有している、当室は新外交イニシアティブと協力して、2017 年 9 月に国会議員、地元関係者などを含む訪米団をワシントンへ派遣、米国議会やシンクタンクなどへの働きかけを行った。

福島では避難指示解除が進められているが、帰還住民は少ない。避難指示解除から 1 年以上経過した楢葉町や葛尾村、南相馬市でも帰還率は 30%以下に留まる。政府・東京電力は 2018 年 3 月末で避難に伴う精神的賠償を打ち切る方針だ。原発事故がいかに地域を破壊するものであるかを如実に示す。また、3 巡目を迎えた福島県県民健康調査の甲状腺検査では、甲状腺がんの悪性・悪性疑いと診断された子どもは 193 人に上っている。

避難指示が解除された市町村の避難指示区域人口

避難指示解除時期	避難指示解除	事故前人口	2018 年 1 月末居住人口	%(事故前比)	備考
2014/4/1	田村市	351	230	66%	
2014/10/1	川内村	276			一部解除
2015/9/5	楢葉町	7,525	2,270	30%	
2016/6/12	葛尾村	1,511	212	14%	
2016/6/14	川内村	54	85	26%	2014/10/1 解除分 + 2016/6/14 解除分との比較
2016/7/12	南相馬市	12,750	2,866	22%	
2017/3/31	飯舘村	6,250	607	9.7%	
	川俣町	1,204	269	22%	
	浪江町	19,505	490	2.5%	
2017/4/1	富岡町	14,413	429	3.0%	

福島第一原発そのものの事故処理についても、炉内の様子が一部確認できているが、見えることと取り出せることは全く別の問題だ。使用済み燃料の取り出しについても、当初 2014 年末を予定していた 3 号機燃料プールからの取り出し開始は 2018 年秋へと大幅に後ずれしている。汚染水問題も依然深刻だが、原子力規制委員会は多核種除去設備（ALPS）で

処理したトリチウムの残る汚染水を希釈して海洋放出する方針を示している。

プロジェクト活動

１．原発維持活用を狙う政策に対抗する取り組み

（１）福島原発事故問題への取り組み

福島第一原発を巡る、社会的状況や原発敷地内状況を継続的に調査し、『通信』に報告した。また飯舘村民の集団 ADR 申立てで、澤井正子（スタッフ）が弁護団会議に参加。子ども被災者支援、原発事故被害者全国連絡会（通称：ひだんれん）、「避難の権利」を求める全国避難者の会、福島原発告訴団、原発事故被害者の救済を求める全国運動、避難の共同センターなどにも参加して取り組んだ。また、国会の福島原発事故調査委員会の自主的後継委員会である「もっかい事故調」と連携し、事故原因究明に取り組んだ。もっかい事故調は 2018 年 3 月 10 日に「オープンセミナー 福島原発事故はまだ終わっていない！」を開催、上澤千尋（スタッフ）が登壇した。

3 月 17 日、楢葉で開かれた「2018 原発のない福島を! 県民大集会」に山口幸夫（共同代表）と片岡遼平（スタッフ）が参加。21 日には「いのちを守れ くらしを守れ フクシマと共に さようなら原発全国集会」（東京代々木公園）に主催団体の一つとして参加した。また、3 月 22 日には第 96 回公開研究会「動画で解説 福島第一原発のいま」を開催、伴英幸（共同代表）が 2017 年 12 月 4 日に視察した福島第一原発の廃炉状況を、また片岡が福島原発周辺地域の現状について報告した。

福島原発事故問題について取り上げた主な『通信』記事・声明

- 514 号：片岡遼平「飯舘村・川俣町・浪江町・富岡町の避難指示解除」
- 516 号：上澤千尋「福島第一原発の 1・2 号炉の格納容器内部調査―あらためて浮き彫りになった解体撤去の困難さ―」
- 517 号：満田夏花（FoE Japan、当室理事）「原発事故避難者たちの現状」
- 517 号：西尾漠「『新々総特』は一から立て直しを」
- 518 号：甫守一樹（弁護士・福島原発告訴団弁護団）「東電役員刑事裁判 第一回公判期日 傍聴記」
- 519 号：関巌（小櫃川の水を守る会）「水源地に巨大な産廃処分場」
- 519 号：伴英幸・松久保肇「福島はいま（13）福島県で空間線量率調査」
- 520 号：茅野常秀（信州大学）「長野県宮田村における 8000 ベクレル/kg 以下の放射性廃棄物の最終処分問題」
- 声明 2018/03/12：「3･11 から 7 年、国は原子力政策を改めよ」

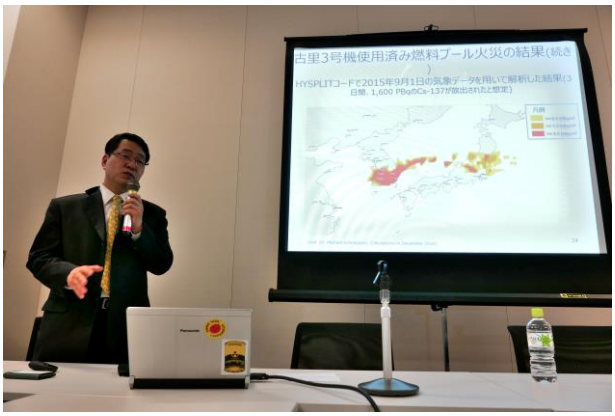

（２）再稼働問題への取り組み

「柏崎刈羽原発の閉鎖を訴える科学者・技術者の会」や、柏崎刈羽原発の廃止を求める現地の運動と協力しながら、取り組みをおこなった。山口が、「新潟県原子力発電所の安全管理に関す

る技術委員会」、「柏崎刈羽原発運転差し止め裁判」の公判を科学顧問として継続して傍聴している。また 10 月 9 日に開催された「新潟県中越沖地震・「柏崎刈羽・科学者の会」発足 10 周年シンポジウム いま、柏崎刈羽原発の再稼働を問う」に協力団体として参加した。

核施設での事故シミュレーションについて 4 月 28 日、米 Natural Resources Defense Council のカン・ジョンミン氏と上澤を講師に「核施設事故シミュレーション―韓国・日本―」と題した研究会を開催した。

再稼働問題について取り上げた主な『通信』記事・声明

- 515 号：武本和幸（原発反対刈羽村を守る会、当室理事）「柏崎刈羽原発の敷地に活断層―火山灰が証拠―」
- 516 号：片岡遼平「核施設事故シミュレーション―韓国・日本―」
- 518 号：山口幸夫「中越沖地震 10 周年　福島を忘れない！柏崎刈羽原発ハイロ県民シンポ」
- 519 号：伊東良徳（弁護士）「免震重要棟問題で発覚した柏崎刈羽原発の重大事故対策の欠陥」
- 520 号：武本和幸「柏崎刈羽原発 6、7 号機の再稼働に待ったをかける新潟県の動き」
- 521 号：山口幸夫「東京電力柏崎刈羽原発 6、7 号機、原子力規制委員会は審査をやり直せ」
- 523 号：大石光伸（東海第二原発運転差止訴訟原告団・常総生協）：「東海第二原発 20 年延長をめぐる原発不経済性の末路と責任のたらい回し」
- 523 号：上澤千尋「BWR の格納容器の加圧破損対策―柏崎刈羽 6・7 号炉で追加された「代替循環冷却系」について―」
- 523 号：伴英幸「原発交付金、30km 圏内へ拡大」
- 524 号：玉山ともよ（南山大学）：「原子力防災を目的とした国内における安定ヨウ素剤の事前配布の状況ならびに海外の動向について」
- 524 号：上岡直見（環境経済研究所）：「『旧安全神話』から『新安全神話へ』―避難問題に見る集団無責任体制―」
- 声明 2017/04/07：「原発再稼働を認め、行政に追従した大阪高裁、広島地裁の姿勢を問う」
- 声明 2017/10/04：「原子力規制委員会は柏崎刈羽原発の適合性判断を取り消せ」（柏崎刈羽原発の閉鎖を訴える科学者・技術者の会との共同声明）
- 声明 2017/10/18：「神戸製鋼データ改ざん問題、徹底した究明が必要だ」
- 声明 2017/12/28：「原子力規制委員会の見識を疑う―柏崎刈羽原発 6、7 号機「合格」判定」

（３）原発新規建設問題への取り組み

現在、電源開発が建設中の大間原発（青森県大間町）について、当室も協賛した「大 MAGROCK」、「大間原発反対現地集会」（7 月 15～16 日）、函館市大間原発訴訟・報告集会（7 月 16 日、いずれも大間町）に澤井が参加した。

中国電力が計画する上関原発（山口県上関町）について、当室が団体参加する「上関原発どうするの？～瀬戸内の自然を守るために～」が 5 月 20 日「いらんじゃろう！上関原発ー人も自然もいきものもー」（講師：池内了さん、氏本長一さん）を主催した。

（４）老朽化原発問題への取り組み

原発の老朽化現象の典型として、原子炉容器の照射脆化問題を中心に、小岩昌宏氏（京都大学名誉教授）、井野

博満氏（東京大学名誉教授）の共著『原発はどのように壊れるか　金属の基本から考える』を谷村暢子（スタッフ）と山口が編集し、出版した。

老朽化問題について取り上げた主な『通信』記事・声明

- 514 号：井野博満（原発老朽化問題研究会）「原子炉圧力容器の中性子照射脆化―今までわかったことの総括」

（５）裁判への資料提供

核燃料サイクル諸施設に対する許可処分取り消し裁判、大間原発許可処分取り消し裁判、福島原発告訴団、新もんじゅ許可取り消し裁判などに協力し、資料提供などをおこなった。

２．脱原発に向けた取り組み

（１）原発輸出への取り組み

2015 年 12 月から国際協力銀行（JBIC）、日本貿易保険（NEXI）が「原子力関連プロジェクトにかかる情報公開指針（仮称）」の策定を開始し業界関係者や NGO などを集めたコンサルテーション会合を開催してきた。当室は FoE Japan や「環境・持続社会」研究センター、原子力規制を監視する市民の会、プラント技術者の会と協力して、8 月に「原発輸出案件への公的信用付与決定前後に行う情報開示について」を、9 月に「JBIC/NEXI 原子力プロジェクトにかかる情報公開について」を提出した。JBIC/NEXI は 9 月にコンサルテーション会合を終了し、パブリックコメントをへて、12 月に「原子力プロジェクトにかかる情報公開配慮確認のための指針」が策定された。そもそも原発輸出に公的信用を付与するべきではない（世界銀行は原発輸出に信用付与をしていない）が、この指針には数多くの問題がある。例えば公的信用付与は政府による安全配慮確認が前提とされているが、この政府による確認は形式的に確認するにすぎず、極めて問題が多い。また指針では、情報公開の責任主体はプロジェクト実施者であり、融資側である JBIC/NEXI はこの内容をチェックし、適切でないと判断した場合は融資しないことも有りうるとするが、その適切性を判断する基準は極めて曖昧であり、どのようにでも判断できる指針となっている。

日印原子力協力協定について、複数の団体で構成する「日印原子力協定国会承認反対キャンペーン」が、4 月 13 日「日印原子力協力協定の廃案・撤回をもとめる院内集会」、4 月 26 日、5 月 12 日に「日印原子力協力協定　否決・廃案を求める国会行動」、5 月 26 日、6 月 17 日に「参議院は日印原子力協定を承認するな集会」をおこなうなど、協定批准阻止にむけて精力的に活動したが、6 月 7 日、参議院で批准承認され、7 月 20 日に協定は発効した。

原発輸出について取り上げた主な『通信』記事・声明

- 515 号：松久保肇「崩れる原子力の夢―破たんした東芝・ウェスティングハウス連合―」
- 516 号：プナール・デミルシャン（Nukleersig.org プロジェクトコーディネーター）「政府は強要、市民は拒絶：トルコの原発計画の現状」
- 517 号：アンエリス・ルアレン（カルフォルニア大学サンタバーバラ校）「インドの原子力への野望と民衆のエネルギー正義行動」
- 517 号：真下俊樹（フランス核政策研究家）「アレバの経営破綻とフランス原子力産業の今後」
- 517 号：李憲錫（エネルギー正義行動）「スタートラインに立った文在寅政権の脱原発政策」
- 517 号：プナール・デミルシャン「市民が日トルコ原子力協定に反対すべき９の理由」
- 521 号：松久保肇「原発輸出に公的資金？！原発輸出に関する情報公開指針」

- 522 号：越充則（ホーチミン市社会人文科学大学）「ベトナムの原発をふり返る」
- 523 号：松久保肇「日本の原発輸出産業の動向」
- 声明　2017/6/7：「日印原子力協力協定　参議院可決抗議声明」（日印原子力協定国会承認反対キャンペーン名義）
- 声明　2017/5/12：「日印原子力協力協定　衆議院外務委員会可決：抗議声明」（日印原子力協定国会承認反対キャンペーン）
- 声明　2018/ 1/ 31：「欧州ウラン濃縮企業への日本政府出資はあってはならない」

（２）原子力・エネルギー政策・原子力産業

2017 年 8 月から総合資源エネルギー調査会　基本政策分科会において、エネルギー基本計画の検討作業が開始された。これに先立ち 6 月、当室も参加する e シフトと、グリーン連合が共同で「エネルギー基本計画見直しに民主的プロセスと市民参加を」と求める要請を経済産業省に提出、7 月からは「市民が変えるエネルギー基本計画プロジェクト」を始め、リーフレット「持続可能な未来のために　どうする？これからの日本のエネルギー」を作成した。12 月 7 日には、原子力産業アナリストのマイケル・シュナイダー氏を招き「原子力産業現状報告 2017 ―世界の原子力開発についての独立した立場でのアセスメント―」を開催した。2018 年 1 月からは総合資源エネルギー調査会　電力・ガス事業分科会原子力小委員会が再開され、伴が委員として、脱原発に舵を切るよう意見を述べた。

原子力・エネルギー政策・原子力産業について取り上げた主な『通信』記事・声明

- 515 号：松久保肇「崩れる原子力の夢―破たんした東芝・ウェスティングハウス連合―」
- 516 号：松久保肇「2015 年度の温室効果ガス排出量―原発再稼働はどれだけ寄与したのか―」
- 516 号：西尾漠「原子力利用推進の『基本的考え方（案）』は要らない」
- 523 号：松久保肇「衰退する原子力産業―原子力産業現状報告 2017―」
- 523 号：伴英幸「視点　原発交付金、30km 圏内へ拡大」
- 意見書　2017/12/22：「原発活用で地球温暖化対策はできません」（気候ネットワーク、FoE Japan、e シフト（脱原発・新しいエネルギー政策を実現する会）との共同意見書）
- 声明　2018/3/8：「原発発電コストは LNG 火力発電コストを上回る ―2015 年発電コスト検証ワーキンググループの計算に基づく―」

３．放射線被ばく問題への取り組み

（１）福島を中心とした健康影響問題

福島県「県民健康管理調査」検討委員会等の審議状況を追った。また、飯舘村放射能エコロジー研究会(IISORA)に澤井、上澤が協力した。

（２）被ばく労働問題

福島第一原発事故収束作業や玄海原発の定期点検などに従事し急性骨髄性白血病を発症し2015年に労災認定をうけた「あらかぶさん」が東京電力・九州電力を相手取って提訴した損害賠償請求訴訟を支える会に参加し、片岡が訴訟を支援している。

被ばく労働問題を取り上げた主な『通信』記事・声明

- 517号：片岡遼平「福島原発被ばく労災　あらかぶさん裁判」
- 521号：片岡遼平「あらかぶさん裁判　労災認定は因果関係の重要な裏付けである」
- 522号：片岡遼平「資料　労働者被曝データ（2016年度）」
- 524号：片岡遼平「あらかぶさん裁判　実際の被ばく線量はさらに多かった」

４．核燃料サイクル問題への取り組み

（１）六ヶ所再処理工場

青森県六ヶ所村の核燃料サイクル施設をめぐっては、「4・9反核燃の日」として毎年開かれている全国集会は、2017年4月8日に第32回が青森市で開催され、伴、西尾漠（共同代表）が参加した。

（２）「もんじゅ」、プルトニウム利用

原水爆禁止日本国民会議と原子力発電に反対する福井県民会議の要請を受けて当室が組織した「新『もんじゅ』に関する市民検討委員会」（伴英幸委員長）は、もんじゅ廃止措置にかんする提言書を取りまとめるため、3回委員会を開催した。

11月5日には、「もんじゅ廃炉！核燃料サイクルを止める全国集会」が開催され、400人が集った。翌6日には福井県・県議会、敦賀市・市議会へもんじゅ廃止措置申請に合意することを求める要請を行った。

（３）日米原子力協力協定問題

昨年度開催した日米原子力協力協定と日本のプルトニウム政策国際会議（PUPO）2017 に引き続き、日米原子力協力協定問題に取り組んだ。2018年7月に満期をむかえる日米原子力協力協定について、米国政府や議会に問題点を提起するため、新外交イニシアティブと共同で訪米団を組織し、9月10日～15日の日程で米ワシントンDCを訪問、28の議員事務所、4つのラウンドテーブルでの有識者との意見交換、CSIS（戦略国際問題研究所）主催のパブリックシンポジウム、NPEC（核不拡散政策教育センター）主催のパブリックシンポジウムを開催した。また10月12日、12月5日には報告集会を開催した。当室からは松久保とケイト・ストロネル（スタッフ）が訪米した。

訪米団については複数メディアにも取り上げられた。2018年1月、事実上、協定の自動延長が確定したものの、2月には訪米時に面談したエド・マーキー上院議員が上院外交委員会公聴会で日米原子力協定について憂慮を示している。

核燃料サイクル問題を取り上げた主な『通信』記事・声明

- 514 号：松久保肇「日米原子力協力協定と日本のプルトニウム政策国際会議 2017　成果と課題」

- 519 号：伴英幸「資料　日本のプルトニウム在庫データ（2016 年度）」
- 520 号：伴英幸「遅々として進まないもんじゅ廃炉ロードマップ」
- 520 号：伴英幸「透明性に欠ける使用済燃料再処理機構」
- 520 号：澤井正子「六ヶ所再処理工場の非常用電源の脆弱性」
- 520 号：ケイト・ストロネル、松久保肇「日米原子力協力協定にかんする訪米団報告」
- 521 号：澤井正子「保安規定違反が続発する六ヶ所核燃料サイクル施設」
- 522 号：伴英幸「もんじゅ廃炉勝利集会と福井県への申し入れ」
- 522 号：澤井正子・上澤千尋「重要な活断層を無視する安全審査―大陸棚外縁断層と六ヶ所断層をめぐって―」
- 声明　2017/06/13：　JAEA 大洗事故―原子力利用が潜在的に持つ普遍的な問題
- 声明　2017/09/05：北朝鮮の核実験に強く抗議する
- 声明　2017/09/21：フランスからの　MOX　燃料輸送に抗議し、高浜原発の即時停止とプルサーマル計画の中止を求める

５．放射性廃棄物問題への取り組み

（１）放射性廃棄物の処分問題

2017 年 7 月 28 日に最終処分関係閣僚会議は高レベル放射性廃棄物の処分に係る「科学的特性マップ」を決定・公表した。当初 2016 年中に公表するとされていたこのマップの公表を前に、対応方法を討論するため、6 月 3 日～4 日にかけて「どうする原発のゴミ　全国交流会　―高レベル放射性廃棄物の最終処分―」が開催され、当室は呼びかけ団体として参加した。またこの集会に合わせてブックレット『どうする原発のゴミ　高レベル放射性廃棄物の最終処分問題を考える』を原水爆禁止運動日本国民会議、反原発運動全国連絡会との共同で発行した。

原子力市民委員会では、伴が部会長をつとめている第 2 部会「核廃棄物部会」で放射性廃棄物の処理・処分に関する政策提言をさらに掘り下げた。

（２）海外の高レベル放射性廃棄物問題

ドイツの高レベル放射性廃棄物処分委員会について、継続して調査した。

放射性廃棄物問題を取り上げた主な『通信』記事・声明

- 514 号：伴英幸「科学的有望地の顛末」
- 517 号：伴英幸「高レベル放射性廃棄物への対応をめぐって　岡山で全国交流会」
- 519 号：澤井正子「ドイツの新たな放射性廃棄物対策の枠組み」
- 519 号：伴英幸「科学的特性マップ公表　その問題点と今後」
- 声明　2017/07/28：地層処分ありきでは問題は解決しない

７．放射能測定

2011 年より実施している、いわき市から葛尾村を経由して福島市に至る路上の空間線量率調査を 6 月 7～8 日にかけ

て実施。くわえて、7月21日には飯舘村内の空間線量率調査を実施した。また毎年チェックしている市販のお茶の放射能汚染測定をはじめ、食品や土壌の汚染を調査・測定した。

伴が理事となっているNPO法人新宿代々木市民測定所と連携して、9月から当室が入居しているビルの屋上に設置したエアサンプラーで空気中浮遊塵を収集し、測定試料として毎週提供を始めた。（測定地点は、南相馬市、飯館村、福島市、角田（かくだ）市（宮城県）、新宿区の5ヵ所）測定結果は同測定所ウェブサイトに掲載されている。

（http://www.sy-sokutei.info/wp/air-sample/）

また、同測定所と協力して、東京の水道水中の放射性物質測定を実施している。

放射能測定を取り上げた主な『通信』記事・声明

- 515号：谷村暢子「2016年度　茶葉の放射能測定結果」
- 連載（520～522、524-525号）：谷村暢子「水道水のセシウム濃度調査」

８．主催団体の一つとして参加したもの

（１）原水爆禁止世界大会（8月）

（２）4・9反核燃の日全国集会

（３）原発止めよう東京ネットワーク

（４）さようなら原発1000万人アクション

（５）「もんじゅ」を廃炉へ全国集会実行委員会

（６）飯舘村写真展実行委員会

９．情報発信

（１）定期刊行物

『原子力資料情報室通信』（月刊）

『Nuke Info Tokyo』（隔月刊、ホームページで公開）

『別冊 TWO SCENE』（SCENE16刊行）

『メールマガジン』（随時）

（２）ホームページ更新、公開研究会など映像発信

（３）イベント

・核施設事故シミュレーション ―韓国・日本―（東京）

講師：カン・ジョンミン、上澤千尋（2017年4月28日）

・どうする原発のゴミ 全国交流会 ―高レベル放射性廃棄物の最終処分―

（2017年6月3日～4日）

・日米原子力協定はどうあるべきか―迫る協定期間満了―

日米原子力協定とプルトニウム問題にかんする訪米団報告会

講師：三上元、猿田佐世、久保木太一、松久保肇、ケイト・ストロネル（2017年10月12日）

・日米原子力協定とプルトニウム問題にかんする訪米団院内報告会

国会議員とともに、今後の取り組みを考える

講師：逢坂誠二、三上元、猿田佐世、松久保肇（2017年12月5日）

・原子力産業現状報告2017 ―世界の原子力開発についての独立した立場でのアセスメント―

講師：マイケル・シュナイダー、筒井哲郎、伴英幸（2017 年 12 月 7 日）

・第 96 回公開研究会「動画で解説　福島第一原発のいま」

講師：伴英幸・片岡遼平（2018 年 3 月 22 日）

（4）PR 活動

・フジロックフェスティバル ’17

NGO ヴィレッジへのブース出店

（2017 年 7 月 28 日～30 日）

・いのちを守れ! フクシマを忘れない さようなら原発

全国集会 ブース出店（2017 年 3 月 20 日）

他

（5）書籍・パンフレット

・『原発はどのように壊れるか－金属の基本から考える』（発売：アグネ技術センター）

・『どうする原発のゴミ　高レベル放射性廃棄物の最終処分問題を考える』（原水爆禁止運動日本国民会議、反原発運動全国連絡会との共同発行）

2. 決算報告（2017 年度）（2017.4.1～2018.3.31）

収入の部	単位：円
科目	決算額
正会費	5,691,000
賛助会費	6,965,500
受取寄付金	13,717,815
日米協力協定改定事業 受取寄付金	2,219,150
活動助成	6,000,000
(研究助成	11,980,100
公開研究会収入	86,000
通信購読料収入	2,588,800
書籍・物品販売収入	912,313
講師派遣・寄稿事業収入	1,795,881
特定資産繰入	2,000,000
受取利息	1,570
雑収入	51,201
収入の部 合計	**54,009,330**

※プロジェクト活動 決算額の内訳

科目	決算額
核燃サイクル研究	4,626,208
老朽化研究	157,308
原発研究	951,768
使用済燃料・廃棄物研究	518,494
放射能測定ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ(ﾀﾆﾑﾗﾎﾞ)	223,874
公開研究会	70,061
日米協力協定改定事業	23,744,628
情報室通信	11,705,758
パンフレット・啓発グッズ販売	4,410,076
その他のプロジェクト活動	2,427,851
プロジェクト活動 計	**48,836,026**

支出の部	単位：円
科目	決算額
１．プロジェクト活動※	
(1)人件費	
給料手当	23,801,130
法定福利費	3,638,040
人件費 計	27,439,170
(2)その他経費	
印刷製本費	4,222,230
旅費交通費	4,818,452
調査資料費	1,767,698
会議費	1,456,754
通信事務費	3,129,321
事務消耗品費	1,477,874
情宣費	0
仕入費	379,252
地代家賃	4,130,749
減価償却費	14,526
予備費	0
その他経費 計	21,396,856
プロジェクト活動 計	**48,836,026**
２．管理費	
(1)人件費	
給料手当	4,153,582
法定福利費	642,006
役員報酬	720,000
役員交通費	321,000
人件費計	5,836,588
(2)その他経費	
地代家賃	728,955
事務消耗品費	307,183
通信事務費	163,065
広報費	99,980
諸会費	90,350
会議費	91,072
雑費	71,435
減価償却費	2,563
その他経費 計	1,554,603
管理費 計	7,391,191
支出の部 合計	**56,227,217**
当期収支	**-2,217,887**
租税公課	-70,231
特定資産取崩額	-2,000,000
前期繰越	**14,582,397**
次期繰越	**10,294,279**

３．組織概要

<table>
<tr><td>団体名</td><td>認定特定非営利活動法人 原子力資料情報室</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td>〒162-0065 東京都新宿区住吉町 8-5 曙橋コーポ 2 階 B</td></tr>
<tr><td>設立年月</td><td>1975 年 9 月（法人格取得：1999 年 9 月 7 日）
認定取得 2015 年 4 月 10 日（東京都）認定番号：26 生都地第 2320 号</td></tr>
<tr><td>会員数
（2018.3.31 現在）</td><td><table>
<tr><td>正会員</td><td>589 名</td><td>期首 656 名</td></tr>
<tr><td>賛助会員</td><td>1,141 名</td><td>期首 1,227 名</td></tr>
<tr><td>通信購読</td><td>658 名</td><td>期首 735 名</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>2,388 名</td><td>期首 2,618 名</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>共同代表</td><td>山口幸夫
西尾 漠
伴 英幸</td></tr>
<tr><td>役員</td><td>■理事
河合弘之 （弁護士）
武本和幸 （原発反対刈羽村を守る会）
笹田隆志 （原子力防災研究所）
西尾 漠 （原子力資料情報室）
長谷川公一 （東北大学教授）
伴 英幸 （原子力資料情報室）
満田 夏花 （FoE Japan）
山口幸夫 （原子力資料情報室）
米本昌平 （科学史家）

■監事
海渡雄一 （弁護士）
高木久仁子（高木仁三郎市民科学基金）</td></tr>
<tr><td>ｽﾀｯﾌ数</td><td>9 名</td></tr>
</table>